

予算決算常任委員会〈全体会〉会議録

令和7年6月30日（月）

令和7年6月30日（月）午前11時15分から予算決算常任委員会〈全体会〉を第一委員会室に招集した。

- 出席した委員は、次のとおりである。

委員長	丸山 国一	副委員長	矢崎 友規
委員	中村 勝彦		日向 正
	岡部紀久雄		高畠 一幸
	青柳 好文		高野 浩一
	飯島 孝也		小林真理子
	平塚 悟		相沢 俊行
	小野 公秀		佐藤 浩美
	有賀 公子		荻原 哲也

- 欠席した委員

なし

- 委員以外で出席したものは、次のとおりである。

議長 廣瀬 明弘

- 説明のため出席したものは、次のとおりである。

政策秘書課長	丹澤 英樹	
総務課長	志村 裕喜	
財政課長	田口 俊	
福祉総合支援課長	土橋 美和	
介護支援課長	古屋 勇司	
教育総務課長	清水 修	
総務課	高石 宏満	樋口 透
財政課	中村 明博	
福祉総合支援課	窪川はづき	

介護支援課 雨宮久美子

- 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局 書記 姫野 敏樹 清雲 敬祐

- 会議に付された案件は、次のとおりである。

議案第46号 令和7年度甲州市一般会計補正予算（第3号）

[開会 午前11時15分]

- 委員長（丸山国一君） ご苦労さまです。

初めに、議会広報編集委員会から撮影の申出があり、これを許可しておりますので、ご承知おきください。

ただいまの出席委員16人、定足数に達しておりますので、これより予算決算常任委員会を開会いたします。

議長挨拶

- 委員長（丸山国一君） 初めに、議長が見えておりますので、挨拶を受けます。

- 議長（広瀬明弘君） どうもご苦労さまでございます。

慎重審議をよろしくお願ひしたいと思います。

開 議

- 委員長（丸山国一君） これから本日の会議を開きます。

本日の議題につきましては、本日の本会議において当委員会に審査を付託された補正予算案1件について審査をお願いいたします。

議案第46号

- 委員長（丸山国一君） それでは、議案第46号 令和7年度甲州市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

まず、第1表歳入歳出予算補正のうち歳入全款について、当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 21款諸収入の雑入の10分の10の補助であるということですが、どこからの委託でしょうか。

- 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。

- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

こちらが教育総合研究所、生成A Iパイロット校事業事務局ということになっておりまして、国がこちらのほうへ委託をしているところ、会社名は、株式会社内田洋行でございます。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。よろしいでしょうか。
(発言する者なし)

- 委員長（丸山国一君） 歳入全款についての質疑を打ち切ります。

次に、歳出に入ります。

第2款総務費について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。
これより質疑を行います。

高畠委員。

- 委員（高畠一幸君） 2款総務費ですけれども、今の参議院選挙に間に合わせるようにということになって限定されているわけですけれども、その後、起こるであろう衆議院の解散総選挙、また、地方選挙もあるだろうし、それに対しては現行のまま改定はなしということで認識すればよろしいですか。

- 委員長（丸山国一君） 志村総務課長。

- 総務課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

委員ご指摘の参議院議員通常選挙の後に予定されている選挙等につきましては、本日の審議ではなく、通常の9月補正等でも間に合うという見込みでございますので、今回、本日の審議につきましては、参議院議員通常選挙に関わるもののみということでお願いしております。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいでしょうか。

第2款総務費についての質疑を打ち切ります。

次に、第3款民生費について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 県の制度ができたということで、大変いい傾向だとは思いますけれども、これまでの市で取り組んでいたこととはまた違うということで、まず、今度新しいこの制度は、非課税の方とか、そういう経済的な面の兼ね合わせた方についてというのと、介護保険料、介護保険のそれぞれの段階に応じてということなのですけれども、大体想定されている人数というのはどれぐらいになるのでしょうか。

- 委員長（丸山国一君） 古屋介護支援課長。

- 介護支援課長（古屋勇司君） お答えいたします。

昨年度、福祉総合支援課において、甲州市軽度・中等度難聴者補聴器購入費助成事業へ申請をした65歳以上の方は46名おり、そのうち山梨県の助成事業の対象となる介護保険料が第1段階から第4段階の方は22名で、約半数となっております。それで、今年度、この金額につきましては、約30名の方々を予算として見積もって計上させていただいております。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

大体30人を見積もっているということですけれども、仮の話で申し訳ないのですけれども、これまで市の補助金で補聴器を購入した方がいたとして、その方が普通は1回だけということだったのですけれども、条件がね。もしもなくしてしまって、新しく、今度県の制度でということになったら、それはまた別の制度なので認められるということでしょうか。

- 委員長（丸山国一君） 古屋介護支援課長。

- 介護支援課長（古屋勇司君） お答えいたします。

現在想定しています、市でつくる要綱の中には、過去に、昨年度までに甲州市の介護予防のための補聴器購入費助成事業の補助を受けたことがない方としておりますので、補聴器を以前の助成事業で補助を受けた方は、今後対象にはならないとなります。

今年度ですね、4月、5月、6月、今現在福祉総合支援課のほうで補助を受けている方々につきましては、こちらのほうでもし通るとなれば、その方々は、今現在新たな要綱をつくった中で該当として、今後また周知させて、追加の補助などを考えております。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ということは、今4月に遡及して該当者はやってくださるということですね。分かりました。

県のほうで、このように在宅高齢者の生活支援事業ということでやっていただく。この内容を見ますと、1から3段階の人は両耳5万円が上限ということで、片耳は2.5万円ということになるんですね。片耳2.5万円ですよね。いや、補助率2分の1は県のものに対して2分の1だからですよね。ご本人のものは、市で補助するのは両耳で5万円、片耳2.5万円ですよね。それから、第4段階の方は両耳で、3.2万円で、片耳で1.6万円ということなのですけれども、今までの市でやっていた補聴器助成制度、これは両耳であれ、片耳であれ、3万円が上限ということなのですけれども、それとの整合性と言うのでしょうか、例えば片耳2.5万円だから、やっぱり元の制度を使いますよとか、そういうこととか、逆に、逆はないか、そういうことは起こるのでしょうか。片耳しか必要がなくて、上限3万円の補助をこれまでにいたしていたのだけれども、今度2.5万円だから、前の市の制度を使いたいということは成立するのでしょうか。

- 委員長（丸山国一君） 古屋介護支援課長。
- 介護支援課長（古屋勇司君） お答えいたします。

また、金額のことをここで、再度お伝えすることになりますけれども、お聞き取りください。

金額につきましては、本事業における市民への補助額は、市民が購入した補聴器の金額の2分の1で、介護保険料第1段階から第3段階に関しては片耳が5万円、両耳になると10万円。続きまして、第4段階は片耳が3万2,000円、両耳になりますと6万2,000円、これは山梨県から市への助成額、最大となる額であります。

整合性につきましては、今回は県の事業を活用しているため、最大限市民に還元していくという考え方の下であります。これまでに実施している市の助成事業の対象になっていた方の中から県の事業の対象となる介護保険料第1段階から第4段階に該当する方のみ介護予防のための補聴器購入費助成事業として別事業として実施していくものです。

以上であります。

- 委員長（丸山国一君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

県の事業を使ったほうが断然補助していただく金額が多いということで、大変ありがとうございますけれども、この低所得者という条件がついているということもあると思うのですけれども、そちらに移行と言うのですかね、これまで市の独自でやっていたところを県のほうで見てもらえるので、そうすると、市でこれまでやっていた、先ほど46人のうち大体半分ということのようですが、そうすると、市で今まで補助していたものは県に肩代わりしてもらえるということなので、市のものを今3万円ですけれども、上げるというような検討はなされないでしょうか。

- 委員長（丸山国一君） 土橋福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（土橋美和君） 委員のご質問にお答えいたします。

65歳以上で第5段階以上の所得のある方に対しましては、引き続き福祉総合支援課の窓口で3万円の助成ということで、申請を受け付けてございます。他市の状況も参考にして、あと、政策協議というところでも検討しましたけれども、難聴者の補聴器助成の金額を5万円に上げてしまふと、聴覚障害者の助成金額がございますので、そちらの金額と逆転してしまう、そういう矛盾が生じますので、福祉の窓口としましては3万円のままで、このまま継続という形で取らせていただいております。

- 委員長（丸山国一君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 今のお話は理解できましたけれども、要望として、これから県でも補助していただけたことになったので、障害を持った方のほうも含めて、市で、やっぱり物すごく補聴器は高いので、せめて5万円ぐらいに上げていただけるように要望をいたします。
- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

- 委員長（丸山国一君） 第3款民生費についての質疑を打ち切ります。

次に、第10款教育費について当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（丸山国一君） ただいま資料の配付の要望がありましたので、これを許可した

いと思います。配付をお願いいたします。

(資料配付)

- 委員長（丸山国一君） 配付漏れはないでしょうか。

それでは、清水教育総務課長から、この資料についての説明をお願いできればと思います。

清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） それでは、お手元に配付をさせていただきました資料につきまして、補足の説明をさせていただきます。

今回、先ほど申し上げましたが、塩山南小学校、それから塩山中学校が国から指定を受けるに当たり、国が策定いたしました初期中等教育段階における生成A Iの利活用に関するガイドラインというものが昨年12月にございます。そのガイドラインに基づく事業展開を行ってほしいということが国からの要望の中身でございます。そのガイドラインを簡単にまとめたものが本日お配りをさせていただきました資料であります。

まず、生成A Iの活用方法でございますが、基本的な考え方に関しては、使い方によって人間の能力を補助・拡張し、可能性を広げてくれるというような道具になり得る。ただし、生成A Iの出力に関しては参考の一つであり、それが最適解とは限らないことを認識し、リスクや懸念を踏まえて、最後は自らが、人間が判断し、責任を持つものであること。それから、児童生徒の学びに関しては、資質、能力の育成に寄与するか、教育活動の目的を達成する観点から効果的であるかを吟味した上で利活用すること。生成A Iを利活用することが目的ではないということに定められております。その際、適切な課題設定ですか、指示文によって出力をさせて、その真偽の適切性あるいは自ら的確に判断する能力を養っていくべきであるということが示されております。また、あわせて、情報活用能力の育成であったり、生成されることに関する情報モラル教育の一層の充実を図るようということが示されているところであります。

生成A Iに関しましては人格等がございませんので、この中に出てきますハルシネーションというような言葉になるのですが、事実に基づかない情報の生成であったり、バイアス、偏見等のものが生成されるということがありますので、そのことに関してもきちんと分かった上で、授業等で活用していくべきであるということが示されているものであります。

二面にいきまして、具体的に児童生徒が学習活動で利活用する場面につきましては、先

ほど言った発達の段階や情報活用能力の育成状況に留意をしつつ、リスクや懸念に対策を講じた上で利活用を検討すべきであるということ。先ほど申し上げましたハルシネーションあるいはバイアス等の基本的な仕組みや特徴を理解させた上で、生成A Iに全て委ねるのではなくて、あくまでも自己の判断や考えが重要であるということも十分認識をさせる必要があるということがうたわれております。

具体的なところ、順番的には、まず生成A I自体を学ぶ場面、次に、使用方法を学ぶ場面、次に、各教科等の学びにおいて積極的に用いる場面ということで、段階的に生成A Iに関しては学んでいく必要があるということが示されております。

それから、3ページ目の真ん中にあります、重要事項ということで特に提供主体がここで三つございますが、生成A Iの状況によっては利用規約が定められておりまして、基本的には未成年の方に関しては利用ができないところが大前提になっております。例えばこの中、Chat GPTに関しては13歳以上ですので、中学生に関しては保護者の同意が得られれば利用はできるということになっておりますが、基本的に小学生は利用ができないというのが大前提になってまいりますので、そのことも含めた上で教育活動に展開をしていくべきであるということが今回の委託をいただいた中身でございます。

以上となります。よろしくお願ひいたします。

○ 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

飯島委員。

○ 委員（飯島孝也君） まずお聞きします。歳入の説明で、株式会社内田洋行が実施事業者ということと、あと教育総合研究所が文部科学省から委託を受けてということで、公募して、今回パイロット事業に選ばれたということですけれども、内田洋行がやる、実施事業者という内田洋行は具体的にどんな役割を果たしているのか、教育総合研究所はどういう役割を果たしているのか伺いたいと思います。

○ 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。

○ 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

その二つは別のものではなくて、株式会社内田洋行内に教育総合研究所というものが設けられており、そこがこの生成A Iのパイロット校の事務局という形になっております。そこに関しては、国と委託契約を結んでおり、さらにその委託先で内田洋行の教育総合研究所と当市において委託契約をさらに結んで展開をしていくという中身になっており

ます。

なお、この総合教育研究所に関しましては、リーディングDXの事業と同じ事務局という形になりますので、同じ事務局が取り扱っているという状況でございます。ここになぜ委託したかというところでございますが、そこは国からの話ですので、私のほうではいかんともしがたいところではございます。

- 委員長（丸山国一君） 飯島委員。
- 委員（飯島孝也君） 内田洋行内にある教育総合研究所というところがその生成AIパイロット校事業について、例えばアプリケーションを提供するとか、どういう役割を果たして事務局として機能するのか、その点を伺いたいと思います。
- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えいたします。

特段のアプリケーションの提供であるとか、そういったことはございません。ただ、教育総合研究所において、今回の事業に関する取りまとめを行い、さらに今回の事業展開においては必ず結果に関しても公表するということが決められておりますので、その取りまとめ等を行っていくものというふうに考えております。

- 委員長（丸山国一君） 飯島委員。
- 委員（飯島孝也君） 生成AIパイロット校事業の公募要領をちょっと見させていただいたのですが、指定箇所として教育委員会と、パイロット校を所管する教育委員会ということで、甲州市教育委員会が指定箇所となっていると思うのですが、その中で教育委員会を所管する学校の中で生成AIの利活用を行う学校をパイロット校として指定しいうふうに書いてあるのですけれども、これをそのまま考えると、指定されたのは甲州市教育委員会であって、甲州市教育委員会として塩山南小学校と塩山中学校を選んだということになると思うのですが、その理由を伺いたいと思います。
- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えいたします。

ただいまありました塩山南小学校、それから塩山中学校に関しましては、昨年度までの2か年間、リーディングDXスクールということで全国的な事業展開をしていただいております。今回の中でそのことを全国展開する中で、有識者の方からも大変お褒めの言葉をいただいているのが現状であります。その際に、その2校であるならば、というようなことで、今回は指定がされたものというふうに考えております。先ほど申し上げた

とおり、リーディングDXの事業を昨年度までやっておりました。事業名はもちろん違いますし、内容も違いますが、リーディングに関すること、DXに関することを引き続きやっていただきたいということで、2校を指定したという状況でございます。

- 委員長（丸山国一君） 飯島委員。
- 委員（飯島孝也君） 生成AIの使い方について具体的に伺います。小学校と中学校でどのように違うのか。先ほど年齢によって親の同意で中学生以上は利用ができると。小学校についてはどういう利用の仕方になるのか伺います。
- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

先ほども少しお話をさせていただいたのですが、発達段階におきまして、その生成AIの仕組みというものを順番で学んでいく必要があるということが国から示されております。したがいまして、小学校につきましては、本当に基本的なところ、生成AIとは何なのか、そこから出てくるものに関して正しいのか、正しくないのかというところからまずは勉強を始めていくものというふうに考えております。今回のものに関しましては、基本的には、学校の先生方が子どもたちに教えを行っていく中で、どのように活用していくかというところで、その先生方が活用することで子どもたちにそれを見せることによって、生成AIとはどういうものなのかということをまず分かっていただくのが最初の段階なのかなというふうに思っております。

もちろん、来年以降のことに関しては、まだ全然分かりませんが、ひとまず本年度に関しましては、生成AIとはどういうものなのか、それから出されることに関して自分の学びと向き合った場合、有益になるものは何なのか、あるいはこれはちょっと考えなければいけないなというところは何なのか、そういったところをそれぞれの段階で学んでいただくということが今回の趣旨であります。

- 委員長（丸山国一君） よろしいですか。
- 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） リーディングDXということで、昨年、一昨年と塩山南小と塩山中学校が研究指定校としてあったわけですけれども、その指定校全部がAIパイロット校になったわけではないと思うのですけれども、先ほど理由をおっしゃいましたけれども、何校ぐらいこの指定をAIパイロット校ということで指定されているのでしょうか。
- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

教育系に関する事、今申し上げたとおり、子どもたちが先生を通して学んでいくということで、指定されているのは全国で10地区程度ということでございます。まだ国のはうのホームページにも具体的にどこということが示されておりませんので、私どものほうでも具体的な市町村名について把握はしておりませんが、全国では10か所程度ということで示されております。

- 委員長（丸山国一君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 生成AIというのを少し使ったら恐ろしい。自分が条件を入れると文章を即座につくってくれたり、それから、その逆、要約をしなさいというと要約をしてくれたり、条件を入れておくとパワーポイントをつくってということで、そういうことをやるとパワポに全部してくれるとか、そういう本当に、非常に便利なというか、驚くべき、私たちより頭のよいものを感じるのですけれども、だからこそ先ほどの未成年の場合は保護者の同意が必要ですとかあるのですけれども、私は、生成AIは小中学生は触れないほうがいいのではないかと。高校生ぐらいになって初めてしないと、その前の段階で思考力とか、調べるといつても、すぐパソコンでぱっと調べて、自分の一般質問でも少し触れましたけれども、自分がその場で観察してとか、そういうことを抜きに情報でつくれてしまうということがあって、大変危惧するところがあるわけなのです。

だから、全国で10か所、全国で2,000か所ぐらいになったら、その先進的なものを見てやる。自分たちもそれに倣ってやるということもいいのかもしれないけれども、非常に先進的かもしれないけれども、それは危険な部分もあるのではと。ほかのところがやった成果をもらうということではいけないのかというふうに思うのですけれども、そういう未成年、先生たちはもしかするとご自分の教材をつくるのに、プリントを自分で全部つくらなくても、あっという間にプリントをつくってくれるとか、そういう作業効率が短縮できるというところはあるかもしれないのですけれども、子どもたちにその生成AIを使わせることにもなるということについて慎重であるべきではないかと思うのですけれども、その辺の検討はなされたのか伺いたいと思います。

- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

佐藤委員おっしゃるとおり、生成AIに関しましては、これまで、例えばアメリカの裁判の判例を生成AIに求めたところ、生成AIが勝手につくって、事実と異なるもの

が出てきたと。それをその裁判に使った関係で大混乱になったというような事例もあるということも承知しております。といったところから、おっしゃるとおり、子ども時代にどうなのかというところもあるのですが、もうこれから先、間違いなく情報社会は進んでいくというふうに考えたときに、では、いつからかがスタートなのかというところはやはり考えなければいけないかなというふうに思っております。

したがいまして、今回のパイロット校に関しては、先ほど申し上げたとおり、生成AIのメリットとデメリット両方をお示しして、それを子どもたちに学んでいただける必要があるのかなというふうに思っております。また、必ずしも学校だけではなく、ご家庭に帰った場合に関しても、生成AIというのは触れる機会が多いかなということも考えております。その際にご家族の方とも併せて生成AIのメリット、デメリットを学んでいただく必要もあるのかなというふうに思っております。

例えば生成AIですので、先ほど言ったとおり自我がない、人格がないということですので、俳句とか、今までの和歌とか、そういったものの作者の心情に寄り添って、どういうことなのかということで説明する能力が低いというふうに言われております。

実際に生成AIパイロット校に関しては、令和5年度から既に始められているもので、3年目の取組になります。過去の状況を幾つか私も拝見させていただきましたが、生成AIの特に苦手な分野、今申し上げた俳句とかを、例えば秋の季語と食べ物というだけでつくらせてみて、それを子どもたちにお示しして、子どもたちがどう考えるのか、自分だったらどう考えるのかといったところまで授業では進めているというところも伺っております。

したがいまして、生成AIが必ずしも有益ではない。先ほど言ったとおり、メリットとデメリット、必ずありますので、そのことも踏まえて、今後子どもさんたち自らが、どういうふうに使っていくのかということを学んでいただく機会になるのかなというふうに思っております。

- 委員長（丸山国一君） 平塚委員。
- 委員（平塚 悟君） 予算なので、全国で10か所、この生成AIパイロット校という指定を受けたということですけれども、今回、教職員が研修に行くということですけれども、これ具体的にはどこに行く、どういった研修をしてくるということは、もうある程度想定はされているのかというのが、まずこれが1点目です。すみません、先にまずそれをお答えいただきたいと思います。

○ 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。

○ 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

先ほど申し上げたとおり、この事業自体は令和5年度から既に国が指定をしております。全国で今言ったとおり、何市町村かございますので、そういったところに、まずはどういった形で子どもさんたちに向き合って、先生方がどういうふうに利用しているのかと、実際に学んでいただく機会というのを考えております。まだ、具体的なところは未定でありますが、さらに夏季休暇中に関しては、国のはうで進める研修会等も予定されておりますので、そういうものにもご参加をいただく費用ということで、旅費のはうは計上させていただいております。

○ 委員長（丸山国一君） 平塚委員。

○ 委員（平塚 悟君） 分かりました。実際に授業を見に行くというのと、夏季休暇中にも研修等も受けていくということで、あと、この生成A Iパイロット校という指定を受けて、その研究及び検証と言うのですか、期間みたいのは定められているのですか。今年度から塩山南小、塩山中学校ということですけれども、どのぐらいの期間で、このパイロット校の指定というのを受けて、研究を行うのかということは決まっているのでしょうか。

○ 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。

○ 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

まず、年度ごとに予算組がされておりますので、本年度に関しましては、来年2月20日までには全ての事業を終わらせるということが要綱上、定められておりますので、来年の2月までには、先ほど申し上げた報告までできるような形で、かなり時間的にはタイトなスケジュールになるのかなというふうには思っていますが、進めていく予定でございます。

○ 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

中村委員。

○ 委員（中村勝彦君） 先ほど、課長の答弁の中で、生成A Iを使わせることが目的ではないということだったのですけれども、教育に利用していくということですね。公務に利用していくというわけではなくて、どんな方向で考えているのか。今少し錯綜したので、どんな方向で生成A Iを考えているのか。この指定校10校ということで情報共有、連絡を取ったりとかすると思うのですけれども、旅費を見ますと、これ何人分ぐらいに

なってくるのか、何回分ぐらいになっていくのか、人材の確保はどういうふうにされているのか。新しい事業を取り入れるということですので、それに取り組む先生が先ほど のリーディングDXスクール事業等でも多分育成されてきていると思います。そんな中でどんな人材を確保できていて、どんな方向でこのパイロット校としての事業を進めていくのか、少しまとめてお聞かせいただけたらなと思います。

- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

まず、進め方でございますが、まずは先生方には、先ほど申し上げたとおり、具体的な事例ということで、これまで取り組まれていた教育委員会等に出向いていただいて、実際の授業の進め方を学んでいただく。それを持ち帰っていただいた中で、それぞれの学校内においてどういうふうに進めていくのかということで、そこはチーム、学校全体として、どういうふうに進めるのかということになるというふうに思っております。管理職を含めてどういうふうに進めていくのかということだということだというふうに思っております。

さらに人材ということでございますが、基本的には、今いる学校2校の先生方に直接出向いていただいて、研修を重ねていただくことを考えております。また、それには私たちの指導主事が必ずついてまいりますので、指導主事から、さらにその2校以外の学校にも事業展開の報告等ができればよいかなというふうに思っております。

人材確保ということでございますが、今回の、そのパイロット校指定に当たりましては、国からも指導員というか、そういった方に関して派遣をいただけるというようなこともありますので、そのことも今活用の検討を考えている状況でございます。

- 委員長（丸山国一君） 中村委員。
- 委員（中村勝彦君） 生成AIは、まず先生が研究して、その生成AIのメリット、デメリット、有効性とか、生成AIにできない、人間にしかできないというところなんかを子どもたちに伝えていくという、そんなようなニュアンスでよろしいのでしょうか。
- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

おっしゃるとおりでございます。先生方がまず生成AIとは何なのかというところから学んでいただき、それに関して子どもさんたちに、具体的なところに入っていって、メリットあるいは得意ではないところという言い方が正しいのでしょうか、そういったところが生成AIについては何なのかということを学んでいただく場面になるのかなどとい

うふうに思っております。

先ほど少し申し上げましたが、他校の状況では、俳句の勉強の中で生成AIに秋と食べ物ということでつくらせたところ、季語が二つ入っていたりとか、ズバリ食べ物ということでサンマという言葉が入っていたり、子どもさんたちはその中で何を学んだかといふと、確実に季語が二つあるねということ、それからサンマに関しても漢字にすれば秋という漢字がそこに入ってくる。それだけではつまらないよね、というところから自分の考えを持ち始めたという話がありました。

さらに自分でつくった俳句を、今度挿絵として生成AIにつくらせようということも取り組みとして行ったということでございます。その際に、秋の紅葉を燃ゆる山と詠んだところ、実際に山火事の絵を挿絵として生成AIはつくってしまったということもありますので、そういった実際の学びの中で、これは、生成AIは得意なのだ、あるいは苦手なのだということを具体的に学んでいただくことが必要になるのかなというふうに思っております。そういった取組を行っていければなというふうに思っております。

- 委員長（丸山国一君） 中村委員。
- 委員（中村勝彦君） 最後は要望だけでいいです。今こうやって話している間にも多分生成AIは進化をしているので、報告書を書く2月とか、その頃には、もう今の話とは全然違う時代になっている、3か月前と今でも違いますので、その部分、最新の情報というのをやっぱりちゃんと取りながら、もう生成AIは見ない、聞かない、触らないということはできないので、必ず人間の生活の中に入ってくると思います。その中でしっかりと最新の情報を、ちょっと前の情報はもう時代遅れになっていると思いますので、その部分、今はそうかもしれないですけれども、2か月後にはもう違った世界になっていると思いますので、最新の情報をつかんでいくことと、情報をつかんでいくことは先生方も大変ご努力、時間的な労力もかかるだろうなと思いますので、その都度、その都度しっかりと見極めて進めていただきたいなと思います。
- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

先ほど、国の方でガイドラインを定めたということでお話をさせていただきました。そのガイドラインに基づいて、この事業展開を行うようにということで指示をされているところですが、昨年12月に示されているのが既にバージョン2であります。ほぼ1年ごとくらいに、このバージョンアップされておりますので、今後もバージョンアップされ

ていく可能性はあるかなというふうに思っております。そのことにも注視をしながら、学校現場にも情報としてお伝えをして、正しい最新のものでできるような準備を進めたいと思っております。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。
相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） 前の2人の議員の質問に少し重なるのですけれども、最初に、予算ですので、会計の部分でもう一度確認しますけれども、このパイロット事業、全国でそうたくさんの指定ではない中で、ピックアップされて塩山南小でやられるということで、大変挑戦的な事業だと思うのですよね。ただ、今年度のこの部分に関しては、報償費が9万円しか盛り込んでおりませんので、先ほど課長が、るるおっしゃっているとおり、基本的に教員向けのA Iに対するスキルの技能について全般の理解を深めるということがベースで、しかし、その次には本格的な事業展開、学びの実際の場面に、その教員の皆さんのが授業の中に、それが実際に活用されていくということの検証の事業のほうに入っていくという前提の、これは最初のパイロット事業ですね。そういうふうに理解すべきですか。
- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

本市につきましては、今年度が最初の取組でありますので、まずはそういった形で始めさせていただければというふうに思っております。先ほど申ししたとおり、国に関しては令和5年度から既にこの取組を行っております。この生成A Iパイロット校というのはあくまでも試験的な導入に関して、生成A Iを学校現場で導入していく上で課題であり、あるいはよい点等を、まずはそのパイロット校の中から見つけてほしいというのが国からの話がありました。

ここで3年が経過するところでありますので、今後の国の動向というところがまだつかめておりませんので、何とも今申し上げることができないのですが、来年度以降も同様に生成A Iのパイロット校の事業が行われるということを大前提とするところでございますが、その際には、2校には引き続きの取組をお願いできればなというふうには思っております。現段階ではそんな状況でございます。

- 委員長（丸山国一君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） 課長、今までの質問に対する答弁の中で、かなり具体的に絵が見

えているお話をされているのですけれども、市民目線として、これは要望になるのですけれども、対象の教員の負担が結構小さくはないだろうなということが予測されるので、その部分に関してのケアはぜひお願ひをしたいことが1点。

2点目は、技術革新で生成AIが今後社会を変えると。それも5年以内だというふうな話も海外ではされているのですけれども、ただ、現在、国語のタブレットを使った授業等の中で、実際に小学校2年生、3年生が全然漢字が書けないというふうな子どもたちが出てきているのですよね。二者択一で昔の黒板の授業に戻れということではもちろんないわけですけれども、今様々な技術革新が、特にAIを中心にして進められて、それを教育に積極的に利活用していかなければならぬという時代の要請は、十分認めるのですけれども、ただ、突出して本市がそこに先進的に取り組んでいくことは、僕は少しく慎重であってもいいのではないかというふうに、個人的には思うのですが、しかし、いずれにしましても、今様々な現象がDX導入の教育の中で出ていますので、それも視野に入れながらの事業展開を要望するものです。

- 委員長（丸山国一君） 多くの議員から、それぞれ要望あるいは質疑が出ておりますので、これが可決した際には、議員全員協議会、あるいは総務文教常任委員会で報告をしていただくような状況をつくっていただきたいなと思います。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） それでは、第10款教育についての質疑を打ち切ります。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 補正予算ということですけれども、反対の討論をさせていただきます。

先ほどの教育費、小学校と中学校のICT推進事業費、これについて、私は、やはり生成AIのパイロット校である必要はないと。ほかのところで、ある程度、その仕様ですか、よい点、悪い点というところが見極められてからでもいいのではないかということ。何よりも先ほど話があったように、教員の負担が非常に大きいのではないかということ。それから、小学生に対して、それは最初から利点、こういう使い方をすれば不適切なのだよと、こういう使い方をすれば適切なのだよということをやるかもしれないけ

れども、何よりも生成AIが、未成年は年齢制限があるということが危険性を物語っているというふうに思います。ですので、非常にこれは慎重であるべきことであるのに対して、先進的に導入する必要はないのではないかということ。

そして、これが100%内田洋行という会社から来ているお金ということですよね。もしも国で、どうしてもこれが必要であるということであるならば、国の費用で文科省がきちんとやるべきであるというふうに思います。それに対して内田洋行という会社は、割合、理科の機器とかそういうものをつくっているという会社なのですけれども、それがきっとこのDXという分野に研究というか、自分のところの企業のことをやっている、その研究であるわけですから、この甲州市の小中学生のことが実験材料になって、それが内田洋行のこれから開発のデータになっていくわけですよね。そういうことについては非常に慎重であるべきだと思います。

ですので、私はこのことに関して、補正予算について、申し訳ありませんけれども、反対をさせていただきます。

- 委員長（丸山国一君） ただいま佐藤委員より反対の討論がありました。

議案第46号、教育費についてでございます。

賛成の討論はございませんか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

- 委員長（丸山国一君） 討論を打ち切ります。

続いて、議案第46号について起立による表決を行います。

議案第46号については、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 委員長（丸山国一君） 賛成多数であります。

よって、議案第46号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって本日の議題は終了いたしました。

これをもって予算決算常任委員会を散会いたします。

副委員長に挨拶をお願いいたします。

- 副委員長（矢崎友規君） 皆様お疲れさまでした。

この後、総務文教常任委員会、そして本会議となりますが、引き続きよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会といたします。

[散会 午後0時14分]